

原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換（第4回）

1. 日 時 令和4年10月20日（木）16:00～17:00

2. 場 所 原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

原子力規制庁

古金谷 敏之 緊急事態対策監
杉本 孝信 緊急事案対策室長
高須 洋司 専門検査部門 安全規制管理官
中村 振一郎 核セキュリティ部門 安全規制管理官
川崎 憲二 緊急事案対策室 企画調整官
関 雅之 専門検査部門 企画調査官
反町 幸之助 緊急事案対策室 専門職
菊川 明広 実用炉監視部門 管理官補佐
長澤 弘忠 専門検査部門 主任原子力専門検査官
岡村 博 専門検査部門 原子力専門検査官
平野 豪 核燃料施設等監視部門 主任監視指導官
廣瀬 健吉 核セキュリティ部門 管理官補佐

北海道電力（株）

高橋 英司 原子力事業統括部部長（安全設計担当）
玉井 秀明 原子力事業統括部 原子力業務グループ 副主幹
佐々木 健 原子力事業統括部 原子力業務グループ 担当

東北電力（株）

渡邊 宣城 原子力本部 原子力部 副部長
三浦 壮弘 原子力本部 原子力部 課長（原子力防災担当）
岩渕 明 原子力本部 原子力部（原子力防災・防護） 主任

東京電力HD（株）

家城 昭人 原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー

高橋 哲男	原子力運営管理部	防災安全グループ課長
岡本 皇亮	原子力運営管理部	防災安全グループ課長
中部電力（株）		
高橋 健治	原子力本部	原子力部 防災・核物質防護グループ 課長
川越 敬也	原子力本部	原子力部 防災・核物質防護グループ 主任
柴田 智大	原子力本部	原子力部 防災・核物質防護グループ 主任
北陸電力（株）		
中田 睦洋	原子力本部	原子力部 部長
斉藤 豪	原子力本部	原子力部 原子力防災チーム 統括（課長）
関西電力（株）		
佐藤 拓	原子力事業本部	副事業本部長
浅原 潤	原子力事業本部	セキュリティ管理グループ チーフマネジャー
山本 治宗	原子力事業本部	安全・防災グループ マネジャー
後藤 弘行	原子力事業本部	安全・防災グループ マネジャー
中国電力（株）		
阿川 和美	電源事業本部（原子力管理）	担当部長
森脇 光司	電源事業本部（原子力運営）	マネージャー
四国電力（株）		
古泉 好基	原子力本部	本部付部長
津村 丈二	原子力本部	管理グループ グループリーダー
岡本 弘明	原子力本部	管理グループ 副リーダー
原池 啓二郎	原子力本部	管理グループ 担当
九州電力（株）		
田尻 浩昭	原子力発電本部	（原子力総括）部長 兼 （原子力管理）部長
河津 裕二	原子力発電本部	原子力防災グループ長
佐野 健充	原子力発電本部	原子力発電グループ 担当
日本原子力発電（株）		
大平 拓	発電管理室	室長
市原 敦	発電管理室	警備・防災グループ 部長
若林 明	発電管理室	プラント管理グループ 課長

電源開発（株）

川島 裕一 原子力技術部 部長

佐藤 直樹 原子力技術部 運営基盤室（技術基盤）総括マネージャー

原子力エネルギー協議会

示野 哲男 事務局長

森 敏昭 副長

4. 議題

- (1) 原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与における各課題の検討状況について
- (2) 緊急時対応組織の実効性の向上に係る試行における評価の考え方について

5. 配付資料

- 資料1 原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与における各課題の検討状況について（原子力エネルギー協議会）
- 資料2 緊急時対応組織の実効性の向上に係る試行における評価の考え方（緊急事案対策室）

議事

○古金谷緊急事態対策監 それでは、定刻になりましたので、第4回になりますけれども、原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制のあり方に係る意見交換を開始したいと思います。

4回目ということもありますので、今回は特に、今後、今年度の事業者防災訓練の中で様々な改善策について試行して、それが実効的なものなのかどうかというような検証をスタートさせるということになりますので、そういった点、今日は中心に事業者のほうからも考え方を示していただいて意見交換できればなというふうに考えております。

今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のために、規制庁の一部の出席者は別室からの参加、それから事業者の方々におきましてもウェブでの参加ということになっておりますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、会議を始める前に配付資料の確認、それから会議を進める上での留意事項に

ついて、事務局から説明をお願いします。

○川崎企画調整官 緊急事案対策室の川崎から、配付資料、あと留意点について、御説明させていただきます。

まず、配付資料につきましては3点ございまして、議事次第、あと資料1としまして原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与における各課題の検討状況について、これは事業者資料となります。資料2といたしまして、規制庁からの資料で緊急時対応組織の実効性の向上に係る試行における評価の考え方、この3点でございます。

続いて、会議における留意事項について御説明させていただきます。まず、5点ほどございまして、これはいつもどおりですが、発言時以外はマイクを切りミュートにさせていただければと思います。2点目、進行者から指名いたしますので、所属とお名前を名のつてから御発言ください。3点目、資料について御発言する場合は、資料名とページ番号を御発言ください。4点目、接続の状況により音声遅延が発生する場合がございますので、発言の際にはゆっくりと御発言をお願いいたします。5点目、接続の状況により音声のみとなる場合がございますので、発言する際には挙手に加えて声かけもお願いしたいと思っております。

以上となります。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

では、議事次第に基づいて進めていきたいと思っております。

議題1でございますけれども、原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与における各課題の検討状況についてということでございまして、これは原子力エネルギー協議会のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○九州電力（河津原子力防災グループ長）九州電力の河津でございます。

ATENA、原子力エネルギー協議会を代表しまして、事業者のほうから資料1、原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与における各課題の検討状況として、九州電力、河津のほうから御説明させていただきます。

本日、資料1として御準備させていただいておりますけれども、この内容の説明としては大きく3点ございます。1点目は、これまで3回の訓練のあり方に関する意見交換を踏まえた事業者の基本的な対応方針、これが1点目と、2点目が今年の訓練報告会の場で御依頼がありました訓練の試行に関する対応のスケジュール、3点目は、この試行を行うに当たっての事業者側からの依頼事項という大きく3点でございます。

それでは、資料1に沿って御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、右肩1ページでございます。こちらは、これまでの訓練のあり方に関する検討を踏まえた規制庁さんの検討方針を転記させていただいております。一つが、今後の検討方針の全体像を具現化するために具体的な改善案等の検討を進めると。もう一つが、改善案等の一部については、事業者防災訓練等において今年度以降、開始可能などから先行的に試行し、その成立性や有効性を確認した上で各社の中期計画及び適宜本検討に反映させるということで、これらを踏まえて次ページ以降、事業者の対応を御説明させていただきます。

めくっていただいて、右肩の2ページをよろしくお願ひいたします。こちらに事業者の対応方針として、今後の進め方を記載させていただいております。事業者が考える今後の進め方としては、規制庁殿から提示された今後の検討方針の全体像を踏まえ、以下の内容を実施するということといたします。1) の緊急時対応能力の維持・向上の活動に関する基本方針を設定します。2) 規制庁御提案の訓練の試行、訓練成立性の検討を含む等、3) 緊急時対応能力向上を目指した中期計画の策定ということで、(1) を踏まえた取組については各事業者の訓練対応の中に取り込んで、しっかりと対応していく所存でございます。

事業者といたしましては、この進め方を基本として今後対応していく予定でございます。次の右肩3ページに、この対応の進め方をフローとして記載をさせていただいております。

1ページめくっていただいて、右肩3ページでございます。先ほど2ページで御説明しました事業者の対応方針として、一番上に緊急時対応能力の維持・向上の活動に関する基本方針をまず事業者として設定し、次に、これは具体的な内容は鋭意検討中でございますが、今回、試行として御依頼いただいた六つの対応を行い、その結果を評価し、各訓練方策の成立性・有効性を検証してまいります。あわせて、緊急時対応能力向上の目標達成に関連する全ての訓練を網羅する新たな中期計画を作成するための中期計画の具備すべき要件、これは要領的なものになりますけれども、これを整理してまいります。

これまでが事業者全体での取組となります。その下に各訓練方策の試行・検証結果を新たな中期計画へ反映するとともに、新たな中期計画に基づく訓練の実施・継続的改善ということで、緊急時対応能力を維持・向上させていく予定でございます。青いところでハッチングをかけているところについては、各事業者で対応をしていくものでございます。

全体的な流れについては、以上でございます。

続きまして、具体的な内容を右肩4ページ～7ページに記載してございます。

めくっていただいて、右肩4ページでございます。こちらは、事業者の各要員が緊急時対応の重要性を自覚して着実に教育訓練等に取り組むことができるよう、緊急時対応能力の維持・向上の活動に関する基本方針として我々事業者が定めるものでございます。

中身を読みますと、事業者は、自己反省と自己研鑽を繰り返し、緊急時対応能力をたゆまず向上させていくことが肝要であること。緊急時対応能力の維持・向上の活動に当たっては、事業者は法令上の要求を満足することに注力するにとどまらず、以下の内容を実行することとし、その具体的なものとしては、まず現状把握、組織の緊急時対応能力の多面的な評価に努め、能力向上のために解決すべき優先課題をまず把握します。目標設定ということで、達成すべき目標を定め、目標達成のために必要な改善活動や訓練を計画し実行してまいります。これらを踏まえて、これらの現状把握、目標設定、訓練及び改善活動の実施と評価のサイクルを構築して、継続的に緊急時対応能力の維持・向上に努めてまいりますことといたします。

なお、本内容は今後の試行等の活動を踏まえて、必要により見直しを図っていく予定でございます。

1枚めくっていただいて、右肩5ページでございます。次に試行関係でございますが、右肩5ページは、今年の7月21日の原子力防災訓練報告会で協力依頼がありました訓練、六つの試行項目でございます。この中では、もう既に着手しているものを規制庁さんと調整をさせていただいているものもございませけれども、今後、各試行の具体的な実施方法を検討し、その有効性を検証していく所存でございます。この試行についての具体的な実施スケジュールを次ページ以降にお示ししております。

めくっていただいて、右肩6ページでございます。こちらは、先ほど右肩2ページと3ページで御説明した事業者の計画の試行等について、スケジュールとしてお示ししているものでございます。上段に全体的な計画を、下段に各試行の計画を記載してございます。

上段の全体計画については、事業者として2022年度～2024年度にかけて試行の実施、検証等を経て中期計画を検討・作成し、各社の活動へ展開していき、検査や訓練の中で確認していくことといたします。

下段の訓練試行計画ですが、六つの試行について、試行計画の表の左側に番号を打ってございますが、①及び③～⑥について2022年度から、②については2023年度について順次実施していく予定でありまして、大まかな検討内容とその対応時期について記載しており

ます。

括弧の中の事業者の名前でございますが、これは、それぞれの試行テーマごとにメインとなって検討を担当、調整する事業者を示しております。試行のテーマが新規規制基準に関係するもの、そうでないもの内容を踏まえて、記載している事業者のほかにも数社が加わる体制として対応を行っていく予定でございます。

なお、本検討会で核物質防護部門との連携に関わる試行の分担、試行も御提案されてございますので、そちらの分担については、今後、規制庁さんから御提案を受け、別途検討するものとしたします。

この試行を行う対象の訓練については、事業者防災訓練やその他の訓練で対応していく予定でございます。2022年度に実施する試行のうち、事業者防災訓練における対応を次の右肩7ページに整理しております。なお、2022年度の試行のうち、⑥マルファンクション付与等による現場での臨機の対応を確認できる訓練の試行については、こちらは事業者防災訓練以外で現在検討中、訓練の中身については検討中でございます。

続きまして、右肩7ページをお願いいたします。2022年度に実施する事業者防災訓練における試行計画でございます。丸数字、中ほどの試行内容のところに書いてございます丸数字については、前のページ、6ページの試行計画の表の番号に対応してございます。試行の対応内容については鋭意検討しているところでございますけれども、ピアレビューについては担当いただくレビュワーの調整状況とか新しい指標の確認状況等を踏まえ、場合によっては計画を変更する場合もあると考えてございます。

最後に、右肩8ページでございます。こちらについては、今後の試行の検討、実施を行うに当たってお願い事項、事業者からのお願い事項を2件、記載しております。まず一つ目でございますが、既に幾つかの試行については御対応いただいているものもございまして、試行計画の規制庁さんとの調整は、本あり方検討を効率的に行う観点から、それぞれの活動項目ごとに事業者との窓口を設けさせていただいて、実務者間の調整の場で鋭意行っていただけるようお願いしたいと思っております。

次に、二つ目でございます。より実効的な試行実施が可能となるよう、先ほども申しましたけれども、訓練試行を事業者防災訓練の場で実施することとしておりますけれども、よりチャレンジングな対応も想定され、場合によっては現行の訓練指標に基づく評価に影響を与える可能性も考えられるということも否定できませんので、その場合については、その他の要素訓練等を含めた柔軟な評価とするなどの対応をよろしくお願いしたいと思っ

でございます。以上、お願いとして2点でございます。

簡単でございますが、今回の事業者からの御説明は以上でございます。ありがとうございます。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

では、今の九州電力、代表で御説明いただきましたけれども、本件について何か御質問、あるいは確認したいこと等あれば、規制庁のほうからお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

じゃあ、反町さん、お願いします。

○反町専門職 緊急事案対策室の反町です。よろしくお願いいたします。

私からは、スケジュール感、認識がそろっているかどうかという点で確認をさせていただきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。次の資料にも係る話でございますけれども、我々、この訓練を本年度に実施した訓練試行の結果については、来年度の訓練報告会で報告をしたいというふうに考えておりました、それに当たっては本意見交換会合を実施した上で訓練報告会に報告するという流れでございますので、来年度の初頭にそういった動きが始まるということで考えているんですけれども、その認識で同じ認識をお持ちかどうかというところを確認させてください。

○古金谷緊急事態対策監 どなたでも結構ですけれども、いかがでしょうか。事業者の方。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力でございます。よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 お願いします。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） ありがとうございます。6ページでお示ししたスケジュールのとおり、2022年度で試行が終わるものについては、鋭意、評価結果をまとめた上で、23年度のなるべく早いうちに、できたものから結果等をまとめていきたいというふうに思っております。概ね、反町さんの認識については一緒だと考えてございます。

以上です。

○反町専門職 分かりました。ありがとうございます。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

じゃあ、川崎さん、お願いします。

○川崎企画調整官 川崎から、まず1点。最後の要望事項にもございました、窓口を立てて効率的に進めたいということですが、まず、ピアレビューなんかも12月から事業者間のピアレビューで、これは規制庁の指標、評価指標を用いたピアレビューを行うということではあります。

ただ、皆さん、今、ピアレビューはやっていただいておりますが、事業者の視点での総合評価をしているということで、多分、我々の用いている指標を運用するとすると、なかなか理解が深まっていない部分もあると思いますので、早速、事務局間というか、担当者間でピアレビューを実際に行う事業者の方と指標、評価指標の使い方、使い込み方、評価の仕方については、早速調整を始めさせていただきたいというふうに思っております。

あと、要望事項、2点目ですけれども、これは当然、試行を行うことで今の現状の評価指標に対して、うまく合致しないというところもあれば、そういったものは要素訓練の評価結果をもって代えるとか、いろいろな柔軟な運用は可能だと考えてございますので。多分、事業者の皆さんは失敗をされるといった、そういった評価が悪くなってしまうということを恐れられているとは思っておりますが、当然、そういった変な方向にならないようには我々としても最大限考慮していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

特に質問ではないので、ほか、規制庁の方、御質問、コメント、ありますか。ないですか。

じゃあ、杉本さん、お願いします。

○杉本緊急事案対策室長 緊急事案対策室長の杉本です。

ちょっと質問ですけれども、先ほど⑥のマルファンクションの付与の関係の試行というのは、事業防以外でやっていくことを検討するというふうに御説明があったと思いますが、どういうことを念頭に置いておられるか、お聞かせいただければと思います。

○四国電力（津村グループリーダー） 四国電力、津村ですけど、よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 はい、お願いします。

○四国電力（津村グループリーダー） 今、検討を始めた段階なので、明確にはお答えすることは難しいんですけれども、まずは既存の訓練を俎上に置いて、その中からマルファンクションを入れられるものということ、できるものということで選定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○杉本緊急事案対策室長 ありがとうございます。検討を今年度中、事業者防災訓練とは切り離れた場でそういう検討を進め、できるところに採用していくということを考えていきたいと、そういうことでよろしいのでしょうか。

○四国電力（津村グループリーダー） 四国電力、津村でございます。よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 はい、どうぞ。

○四国電力（津村グループリーダー） そのとおりでございます。今年度試行ということで、今、できるものということで検討を進めさせていただいて、検討ができましたら近く面談をさせていただいて、調整させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○杉本緊急事案対策室長 分かりました。ありがとうございます。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

今の件で古金谷からですけれども、恐らく、事業防だと総合的な訓練になりますから、マルファンクション、どういうものを入れるかにもよるんでしょうけれども、そういうものによって本来やろうと思っていた訓練ができなくなるとか、そういう意味で訓練全体に大きく影響するかもしれないから、恐らく、少し小さめの要素訓練だったり、あるいは机上的な訓練だったり、そういうところでこういったものをまずやってみようということなのかなと思うんですけれども、四国電力さん、そういうお考えだという理解でよろしいですか。

○四国電力（津村グループリーダー） 四国電力、津村でございます。

そのとおりでございます。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

もう一つ、私から一つ質問なんですけれども、先ほど川崎のほうからも要望事項の二つ目について回答して、柔軟な対応をこちらのほうとしても考えたいと思うんですけれども、何か具体的に影響を与えるかもしれないというところで、何か懸念されている具体的な内容というのが、もし、あるのであれば、今、ちょっと御説明をいただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○関西電力（後藤マネジャー） 関西電力の後藤です。よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 お願いします。

○関西電力（後藤マネジャー） ありがとうございます。幾つかの試行について、これまでやったことのないトライアルになりますので、それがちょっと見えないというのが一つ。具体的に今、懸念として上がっているのが、例えば、物すごく早いシナリオ。例えばですけども、現場シーケンス訓練と兼ねる防災訓練の実施などですと、とても早いシナリオになったりですとか、あとは、そうですね、そういった試行と組み合わせることでシナリオの自由度がちょっと狭まってしまうというようなこともあるのかなということを考えています。

そういったところが懸念の種としてございますが、また具体的なポイントが見えてまいりましたら御相談させていただければと思います。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 分かりました。ありがとうございました。少しイメージが湧きました。

ほか、何か。

じゃあ、高須さん、お願いします。

○高須安全規制管理官 規制庁の専門検査部門の高須でございます。

ちょっと聞き漏らしたかもしれないので、再度確認させていただきたいんですけど、7ページで試行の対象プラントを書かれていて、備考の欄にレビュー者を選定されていますけど、このレビュー者の選定の考え方みたいなのは何かありますか。このプラントにはこういう考え方でつけているみたいなのがあったら、教えてほしいんですけど。

○古金谷緊急事態対策監 いかがですか。

○東京電力HD（高橋防災安全グループ課長） 東京電力ホールディングス、高橋です。よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 お願いします。

○東京電力HD（高橋防災安全グループ課長） こちらのレビュー者の選定につきましては、今回、事業者を4チームに分けてまして、各チームごとに見ていただくというふうなことで計画しましたが、至近で自分の事業者の訓練があると、やはり準備で対応しづらいというところがありますので、そういった訓練準備、自分の事業者の訓練準備に支障のない形でということで、こちらの4発電所の訓練を選定させていただきました。事業者レベルで、

やりやすいといったようなことですかね。

以上になります。

○高須安全規制管理官 専門検査の高須でございますけれども、分かりました。ちょっと気になったのは、いわゆるSA設備を使った訓練だとか、いろいろあるんですけど、そういったところで使ったプラントが、会社があるところがどこか入っているわけではなく、事業者さんのほかの訓練との兼ね合いで選ばれたという、こういう理解でよろしいですかね。

もう一方、そうしたときに、例えば、今、事業者さんの御都合というふうに言われたんですけど、例えば、こういう訓練をやられるときに、事業者さんは、そういうレビューのほかに、何か、こういった活動を事業者目線で見に参画されるみたいなどころの計画はあるのでしょうか。

○東京電力HD（高橋防災安全グループ課長） 東京電力ホールディングス、高橋です。

今回、各ピアレビューとか規制庁さんの指標のレビューにおいては、全社が必ず1回は試行できるようにということで、各社がこの取り組みを経験出来るような工夫をさせていただいております。

ですので、基本的には、この四つの訓練を対象にということですが、あとは各事業者の訓練の中で視察を受け入れたりとか、視察受入れが難しい場合は映像を共有し合ったりという形で、各社の訓練をそれぞれレビュー、違う形でもレビューできるような、そういった工夫はしてございます。

以上です。

○高須安全規制管理官 規制庁、高須です。

分かりました。せっかくの機会なので、レビューの方だけではなくて、やっぱり事業者さんは多分、恐らく、相互関係、どんな訓練をやっているのかというのも恐らく参考にされたほうがいいのかなと思いましたので、そういうことを計画されているのであれば少し安心しました。

私からは以上です。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

ほか、何かございますか。

じゃあ、菊川さん、お願いします。

○菊川管理官補佐 実用炉監視部門の菊川です。

6ページと7ページのところで質問なんですけれども、7ページを見させていただくと、

もう一番に中国電力の島根が11月、来月ですね、もう試行をやるというところで、試行内容は広範囲な支援組織とピアレビュー、第三者なんですけど、一つは、もう来月に迫っているということで、6ページを見ると、③は評価指標案の検討というのがどれくらい進んでいるのかとかというのとか、あと広範囲な支援組織とかというのも調整が大分進んでいるのか。あと、ピアレビューは調整が完了している場合には実施しますということなんですけれども、実際、実施するのかどうか、どれくらい具体的に試行が実施できるのかというのを教えてください。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） 九州電力の河津でございます。よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 はい、お願いします。

○九州電力（河津原子力防災グループ長） ありがとうございます。まず、一番近い島根さんの試行については、③の広範囲な支援組織の連携、これについては既に1回、事業者内で検討した結果というか、方向性を規制庁さんに御相談さしあげて、今、いただいたコメントを基に、また再検討しているところでございます。

レビューについては、これは第三者というところで脚注にも書いてございますが、レビュー調整が完了している場合に実施ということで、実際のレビューについては現在、まだ調整中というような状態でございます。11月の訓練に向けて、そういう形で今後とも規制庁さんと連携しながら、御指導いただきながら調整を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊川管理官補佐 了解しました。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

中国電力のほうから、何か補足はありますか。

○中国電力（森脇マネージャー） 中国電力の森脇でございます。よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 はい、お願いします。

○中国電力（森脇マネージャー） 11月に実施いたします島根原子力発電所の総合防災訓練、こちらにおきまして社内及び社外の支援組織との連携というところは計画してございます。当社が計画している支援組織の評価について、今、事業者において検討している指標案で評価を行う。あと、本日の資料2の中でも規制庁殿から説明がありますけれども、この指標についても試行していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 どうもありがとうございました。準備は順調に進んでいるようですので、安心しました。ありがとうございます。

ほか、何か御質問、コメント、ございますか。よろしいですか。

恐らく、それぞれの試行の内容、また、いろいろ面談等でも相談させていただければと思いますし、我々の職員も何名か現場に行つて様子を見させていただくというようなこと、あるいは、その後、皆さんと意見交換させていただくというようなこともあろうかと思ひますので、ぜひ歩調を合わせて取り組んでいければなと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

ほか、よろしいですか。よろしければ、次のほうに移りたいと思ひます。

議題1は以上にしたいと思ひます。議題2ですけれども、議題2は緊急時対応組織の実効性向上に係る試行における評価の考え方についてということで、これは我々のほうで資料を準備しておりますので、資料2について、まず御説明をさせていただいて、少し意見交換させていただければと思ひます。

じゃあ、説明は川崎さん。はい、お願ひします。

○川崎企画調整官 緊急事案対策室の川崎より、資料の説明をさせていただきます。

まず、1.経緯・趣旨ですけれども、こちらは先ほどから紹介されているとおり、6種類の試行が今年度以降、予定されているということで、このうち、今、紹介もあったとおり、緊急時対応組織の実効性の向上に係る試行については、11月から早速、もう先行して行われるということで。ただ、この試行には当初より指標案の検討も含まれるということから、この試行に先立ち評価の基本的な考え方を、まず、たたき台として規制庁から示すものです。試行を通して事業者と意見交換、認識の共有を図りながら、最終的に今年度中に評価指標案という形で策定をしていきたいというふうを考えてございます。

なお、この評価指標案、考え方ですとか評価指標案に基づいた評価も同時に実施していくこととなりますが、これは、あくまでも評価の試行であつて、今年度の事業者防災訓練の評価結果とするものではないということだけは、あらかじめ申し上げさせていただきたいと思ひます。

具体的な評価の考え方ですけれども、ここも柱書きに書いてありますが、これまでは即応センターですとか緊対所を中心に、緊急時対応組織の一部の活動のみが評価の対象となつてきてございます。ただ、実発災を考えた場合には、いろんな複数の多岐にわたる組織

との連携を伴うということもありまして、緊急時対応組織全体の実効性の向上を促すために、今日、お示しする観点で評価を実施することとしたいというふうに考えてございます。

まず、計画段階と実施段階、評価段階、改善段階というふうに分けて記載をしてございますが、これは現行の評価指標、訓練評価指標についても同じようにPDCAのそれぞれの段階について評価が設定されているということでございます。

まず、計画段階、これは、例えば、事業者防災訓練の計画を聴取する際にも適用されるということになると思いますが、あらかじめ防災計画に定められた活動が網羅的に実施されるように訓練の中期計画やら年度計画が策定され、計画的に参加する組織の範囲、目的、実動訓練の内容等が選定されているかと。ただ、ここは「中期計画」という言葉が出てきますが、こちらについては、別途行われるいわゆる中期計画、5年ですとか6年なのか、まだそこは定まっていませんが、そうしたものの下に計画的に中に設定されているのかということ、そういった観点で評価をすることになるかと思えます。

ただ、現状の場合は中期計画というものは存在しませんので、年度計画に基づく計画がされているのかとか、そういったものを評価できるかというのを見ていきたいというふうに考えております。

次の観点ですけれども、当然のことながら、対応組織の能力向上を目的とした目標が設定されているかと。ただ、これは連携訓練をやればいいというものではなくて、その訓練にはどういった目標、目的があるのかということを設定しているかということの評価すると、確認するということでございます。

また、その目標の達成基準というものが同時に設定されているか。訓練でどのようなことが起きれば、その目標が達成できたと考えるのかとか、そういったことが設定されていることが必要かと考えております。

また、上記の達成基準に対して、現状とのギャップを把握し課題が抽出されているかと。現状では、今、各組織がこういう状況なので、こういったことが足りていないぞと、そういったことが分析されているかということ、そういった観点で確認をしていきたいというふうに思っております。

ページ、おめくりいただきまして、次の評価の視点ですけれども、実動訓練の参加組織あるいは参加者は、実発災の活動を想定し広範囲かつ適切に設定されているかということ、そういった観点で見ていきたいというふうに考えております。

最後の点、これが重要なんですけれども、実発災の活動を想定し、より現実的な実動を

伴うシナリオが設定されているかと。例えば、当然、連携するに当たって、参集して本部を立ち上げる、活動本部を立ち上げるだけではなくて、その後に行われるであろう連携活動、そうしたものを伴うシナリオがちゃんと適切に設定されているかと、そういったものを見ていきたいというふうに考えてございます。

さらに、次に実施段階における評価ということなんですけれども、これは実発災時の活動を想定し、訓練が広範囲にわたる組織間において適切な連携の下、計画どおりに実施されたかと、そういった観点で見たいというふうに考えてございます。こちらは、読んだとおりの内容の視点だというふうに思っております。

続いて、評価段階における評価です。まず、計画された目標の達成基準に基づき適切に評価が行われていたか。目標が達成されていない場合、問題点の原因を分析されているかと。また、目標が達成された場合、成功した要因というのが分析されているかと。こちらは、課題の抽出及びその原因、続いて成功事例については何が成功、自分たちでうまくいったのかと、そういったことがちゃんと分析されているかどうかというのを評価したいと考えてございます。

続いて、改善段階における評価ですけれども、課題の改善が図られているか、あるいは改善に取り組んでいるかということを見ていきたいと思っております。こちらは、現行でも指標11という形で品証活動が回っているかというのは既に評価しているんですけれども、そうした中で対応組織の実効性の向上に関しても評価をするというような形で考えてございます。

この基本的な評価の考え方は、今回、御提示させていただきますが、訓練実施までに、まだ数週間、時間もございますので、皆さんと意見交換を通して、追加すべき視点があったり、ここはちょっと評価するのは難しいんじゃないですかとか、そういった御意見をいただければというふうに考えてございます。

3、最後、今後の進め方なんですけれども、ある程度、ちゃんと工程感を持ってこの作業は進めていきたいと考えてございます。試行につきましては、島根、北陸志賀、あと九州の玄海の3プラントで実施されることが予定されているわけですが、まずは島根の試行においては、まず、2の評価の考え方を基に、評価というのが果たしてこれで成り立つんだろうかと、そういった観点で実施したいというふうに考えております。

島根での実施結果を踏まえて、次に規制庁のほうで具体的な指標案を策定したいというふうに考えてございます。2プラント目以降の試行においては、評価指標案を用いた評価、

これは事業者間の評価も合わせて他社に御協力いただいて実施することとしたいというふうに考えてございます。

「具体的に、以下のとおり検討を進めることとし」ということで、スケジュールを下に示してございます。11月の試行、あと1月、2月と。ここら辺でブラッシュアップを図って、23年度初頭には意見交換会合において評価指標案というのを議論したいと。23年の6月頃には、訓練報告会において指標案を報告させていただいて、最終的な事業者との合意を取りたいと考えてございます。

ただ、それで、その後に委員会、事業者防災訓練の訓練報告というのを委員会に報告するんですけども、そこで了承を得て指標案の書換え等を行いたいというふうに思っております。ですので、多分、このこの指標につきましては、来年度実施される事業者防災訓練から本格的な運用というのを開始したいというふうに考えてございます。これは、あくまでも計画なので、当然、スケジュールありきではなくて、納得のいくものが、お互いに納得いくものができなければ、これは来年度以降、使えるかどうかは分かりませんが、何にしても中身がちゃんと伴う形でやりたいというふうに考えてございますので、御協力をよろしくお願いいたします。

私のほうからの報告は以上となります。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。

今の資料2の説明について、何か御質問、コメントがあれば、事業者のほうからお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

手が挙がっていますね。声を出してもらっていいですか、手を挙げていますか。

○九州電力（河津原子力防災グループ長）九州電力の河津でございます。よろしいですか。

○古金谷緊急事態対策監 河津さん、はい、お願いします。

○九州電力（河津原子力防災グループ長）ありがとうございます。御説明、ありがとうございました。今回、御提示されたものを拝見させていただいて、今後、支援組織関係の事業者のほうでしっかりと規制庁さんの御意見を聞きながら対応させていただきたいと思っております。

そこで、2点ほど、この中で御質問がございまして。2ページのチェックにおける評価のところの一番最後のポツで、成功した要因を分析されているかというのが、すみません、私はあまりこういう経験がなかったものですから。イメージ的には、訓練をやって目標が

達成された、それを振り返ったときに、どんなプロセス、どんな手続でやってきたかというのを振り返って、それを整理するというようなイメージでよろしかったでしょうかというのが1点目と。

3. の今後の進め方のところの5行目のところ、2プラント目以降の試行においては、評価指標案を用いた事業者間の評価も併せて実施ということは、これはピアレビューとは別に、例えば、試行をやる3者でお互い評価をしながら検証していくというようなイメージでよろしかったでしょうかという、以上、2点でございます。

○川崎企画調整官 緊対室の川崎から御回答させていただきます。

まず、良好事例については、なぜ成功したのかという原因、こういう行動を取ったから、良好事例が発生しましたということがあれば、それが他者に展開できるように、たまたまうまくいったではなくて、こういうことをしたからうまくいったということまで、ちゃんと自分たちでも把握していただければというところ です。

あと、2点目なんですけれども、2点目も、当然、連携をして実際の活動をするのは事業者でもあるわけです。なので、事業者だからこそある視点、要は、こういったのが必要ではないかとか、問題点とかも含めて問題を抽出したいというふうに考えております。あくまでも規制庁だけの視点で指標を作るというのは、一方的なもので、いいものにはならないと思いますので、そういった観点で事業者にも御参加して、こういった指標というのが本当に成り立つのだろうか、必要なのだろうか、そういったところから検討できるように事業者間の評価もしていただきたいということを考えてございます。

なお、これは前回の会合でも議論にはなってきたんですけども、最終的に指標に基づく評価というのは事業者間に委ねるといった選択肢もあるかと思っております、それをにらんだ事業者間の評価という側面もあるかというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○古金谷緊急事態対策監 河津さん、いかがですか。よろしいですか。

○九州電力（河津原子力防災グループ長）九州電力の河津でございます。

明確な御回答、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 今、川崎のほうからも話がありましたけれども、こういった評価指標というのは、将来的にいろいろ、ピアレビューであったり、自主的に事業者の間でやっていくという取組に持っていくためにも、いいものを作っていきたいなと思っております。

ますし、むしろ、どんどん発展させていくという意味では、そのうち我々の手から離れて事業者の中で、訓練を繰り返す中で、さらに磨きをつけていくというようなこともあろうかと思っております。

自分たちでこれを使って今後やっていくというようなことも考えながら、だったら、こういうやり方もあるんじゃないか、あるいは、こういう評価の指標も設けたほうがいいんじゃないかというようなことも、いろいろ率直に議論ができればいいかなと思っておりますので。こちらからお示したものに100%、とらわれてというようなことよりは、先ほど事業者が基本的な方針ということで、自らのものとしてやっていくという方針を打ち出しておりますので、そういう意味で、こういう評価の考え方というのも自分たちでも作っていくんだというような気概も持っていて、一緒に議論させていただければなと思っておりますので、ぜひ。

まだ、これ、今日、お示したばかりですし、これから、まずは今年度、三つのプラントで試行しながら、さらに詳しい具体的な評価指標というようなものに昇華させていきたいと思っておりますので、その中でも、また具体的な記載内容について御議論させていただければというふうに思っております。

ほか、何か御質問はありますか。誰も手を挙げていないですかね。

お一方、手が挙がったので、どうぞ、お願いします。

○中国電力（森脇マネージャー） 中国電力の森脇ですけれども、よろしいでしょうか。

○古金谷緊急事態対策監 お願いします。

○中国電力（森脇マネージャー） せっかくの場ですので、ちょっと細かい話になるかと思いますが、島根原子力発電所の試行が11月というところで2点ばかり確認させていただきたいことがございます。

まず、本日、示していただきました評価の方法で、まず計画段階ですけれども、こちらに関しては、島根の訓練前に一度、今回、当社が考えている支援に関するところについて、一旦、目標ですとか達成基準であるとかというところも、一旦、確認というプロセスが入るというふうに当社は思っていますけれども、その認識でよいかというところが1点。

2点目が、実施段階の評価、こちらに関して、恐らく、実施段階のところを確認すると、実際、実動の場面を見るというところがあるかと思っておりますけれども、支援の場所ですね。今回、考えている支援組織が幾つかあった中で、全て見るというのはなかなか位置関係としても難しいと考えていますので、その中で代表的なものを見て、それを試行していくと

いうふうなイメージでありますけれども、その認識で間違いはないか。この2点、確認させていただければと思います。

以上です。

○川崎企画調整官 緊対室の川崎です。

御質問、ありがとうございます。実は、先日だったか先々日だったか、中国電力と面談で今年度の事業者防災訓練の計画をお聞きしていたところです。当然、計画も、今から計画を変えるというところまでは、意図はしていないんですが、まだ訓練前に時間があるので、どういったところまで策定、今、現状で行っているのかというところまではお聞かせいただければというふうに考えてございます。その中で、どこまでだったら踏み込んで我々も確認できるのかなとか、どういった事業者として計画を立てているのかといったところを把握した、理解した上で進めたいと。ある意味、ここは評価の成立性を確認するというのが主目的ですので、面談を通して、そこら辺を確認させていただければというふうに思っております。

あと、実施なんですけれども、実施のところにつきましては、先日、お伺いしたところ、かなり意欲的に、かなり広範囲に今回やられるというお話を聞いているんですけれども、これは、実際の運用が始まっても全ての連携を確認できるとは、我々の目で確認できるとは考えておりません。ただ、事業者として、我々がやっぱり立会いで見るというのは全てではなく、これは一般的な検査でもそうですけれども、我々は、あくまでも抜き取りで見れるところを見るというのが正しい、そういうふうにしかなり得ないと思っています。

なので、その他の部分については事業者の中で評価して評価をした結果ですとか、うまくいったの、うまくいっていないのというのは、訓練後の面談等でその内容、成果というのを確認させていただきたいというふうに考えてございます。

○中国電力（森脇マネージャー） 中国電力の森脇です。

ありがとうございます。イメージがつかまりましたので、今後、また調整等、よろしく願いいたします。

以上です。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。ちょっと具体化に向けて、また御相談していただければと思います。よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。よろしいですか。特にないようなんですけれども、よろしゅうございますか。規制庁のほうから、何か追加で説明とかありますか。いいですか。

○川崎企画調整官 追加の説明はありませんけれども、ちょっと、これ、かなりタイトなスケジュールで進めるとお思いますので、精力的に御協力いただければと思っております。

それと、あと、全体を通してでも。

○古金谷緊急事態対策監 まず、これを終わらせてから、最後にとということにしましょう。

○川崎企画調整官 ですので、まずは島根の場合は我々が確認するだけですけれども、その後の北陸ですとか九州のときには、他の事業者の目線も入るような形で調整をいただければと思えます。ぜひ、よろしく願いいたします。

私からは以上となります。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。よろしいですか。

では、以上で議題2についても終わりたいと思えます。今後、具体的に試行が始まるということになりますので、ぜひ、フランクに意見交換をしながら成果が上がるように取り組んでいければと思えますので、よろしく願いをいたします。

本日の議題は以上、二つということでございます。全体を通じて何か補足、あるいはコメントしておきたいこと等、ございましたらと思えますけれども。

川崎さん、何かありますか。どうぞ。

○川崎企画調整官 実は、各試行ですとか、あと中長期計画も含めて、担当、庁内の担当は割り振りがもう既に決まっておりますので、早速、各試行ごとに今後の進め方等の調整を担当者間で始める、調整をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○古金谷緊急事態対策監 ありがとうございます。個別の試行に向けて、また調整させていただきますので、よろしく願いします。

ほか、何か、よろしいですか。事業者のほうから、何かございますか。

それで、今後も試行しながら適宜、必要なタイミングで意見交換会合を進めていきたいと思えますけれども、次回は一つ、セキュリティーの事案も想定したものについても少し議論できればなと思っております。今、規制庁の中でも準備を始めているところでございますけれども、また御案内させていただければと思えます。ただ、今回、その場合には、セキュリティーの事案ですので、ちょっと公開の会合は難しいかなと思えますので、非公開での会合ということになるかと思えます。その場合、ウェブでやるのか、あるいは対面でやるのか、それは新型コロナの状況も踏まえてこちらでも考えていきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

全体を通じて、最後、何かございますか。よろしいですか。

特になさそうですので、では、これで終了したいと思います。第4回の意見交換会合を終了します。どうもありがとうございました。